

## —獣医療とコミュニケーション (XXV)—

## と畜場での防疫演習を題材にコミュニケーションを考える

赤間倫子<sup>†</sup> (神奈川県食肉衛生検査所)

## 1 コミュニケーションとは…

今回筆を執るに当たり、コミュニケーションの素人である私を書くことなどあるだろうかと思いを悩ませた。正直、今まで「コミュニケーション」に注力して仕事をしたことがなかったように思う。しかしこれまでの連載の中

で、公衆衛生分野に従事している公務員獣医師が登場していないこともあり、せっかくだいたいお話、われわれがどのような業務に従事しているか、私なりに書き記してみたい。

過去に連載された記事からは、業務内容や相手は違えど、われわれ公衆衛生分野の獣医師も臨床分野や家畜衛生分野で活躍されている先生方と同様の悩みを抱えていることが分かった。公衆衛生分野の業務は規制行政のため、助言指導という言い方をするのだが、いくら助言をしても、相手になかなか動いてもらえないということは、現場では往々にしてある。

今回は、成功例でも失敗例でもなく、現在私が担当している業務の一つを紹介しながら、コミュニケーションについて考えてみたいと思う。

## 2 食肉衛生検査所の業務

この記事を読まれている方の中には、食肉衛生検査所(以下「食検」という。)の仕事に従事されたことのない方もいらっしゃるのでは、少しだけ紹介をさせていただく。

食検の業務は、と畜場法に基づき県民を健康被害から守ることを目的として、牛や豚のと畜検査はもちろんのこと、施設の衛生管理についての指導も行っている。

また、私が担当している業務のうちの一つに、重大な感染症に感染した家畜が搬入された場合を想定した防疫演習がある。と畜場と共に平成20年度から炭疽、BSE、口蹄疫及びヨーネ病についての防疫演習を実施してきた。新型コロナウイルス等の影響で、昨年度まで3年間

中止していたが、今年度はと畜場の意向もあり、平成31年から全国的に流行した豚熱を想定した演習を実施した。

## 3 と畜場の設置者

全国のと畜場の設置者は、民間であったり、自治体であったりとさまざまであるが、当所が検査を行っていると畜場は、民間のと畜場である。と畜場は、と畜解体を営利事業として、運営管理を行う。

つまり、今回の演習のような事例発生時は、と畜場が経営者として、家畜保健衛生所(以下、「家保」という。)の指示に従いながら主体となって行動をする必要があり、食検は補助に徹する形となる。

## 4 と畜場での防疫演習の実施

と畜場が現在最も危機感を抱いている疾病は、人に感染すると重篤な症状を示すが、近年事例が認められていない炭疽等よりも、一昨年県内農場で発生が認められた「豚熱」である。

一方、豚熱の防疫措置は、家保の業務範囲であり、食検の立ち位置は自ずと不明確にならざるを得ない。このため、当所が主体で演習を実施する場合、どこまで踏み込んで準備をすればよいのか、検討を重ねた。その結果、今回は家畜防疫の担当部署である家保にも初めて声をかけ、と畜場・家保・食検の三者による防疫演習を実施することにした。

防疫演習の手法としては、豚の係留所に三者(と畜場8名、家保2名、食検11名)が集まり、想定したシナリオを元に、それぞれの役割を演じ、豚の動かし方や消毒などの対応方法や各関係機関などへの連絡体制を確認した。

演習後、参加者に対しアンケートを実施し、演習中の自らの対応や発言を通して明確化された課題等を記載してもらった。

後日行った反省会では、アンケートに記されていた意

<sup>†</sup> 連絡責任者(現所属): 赤間倫子(神奈川県鎌倉保健福祉事務所三崎センター)

〒238-0221 三浦市三崎町六合32(三浦合同庁舎内)

☎ 046-882-6811

E-mail: akama8js@pref.kanagawa.lg.jp



図1 ピア・ロールプレイを取り入れた手法（左より連絡作業、豚の移動、消毒作業）

見を元に、反省会の参加者全員で課題の改善方法などの議論や情報共有を行った。当日、私は進行役としてできる限り意見を出さず、アンケートに記されていた課題点等を提示することに徹し、それについての解決案などが参加者から自発的に、かつ多く示されるよう努めた。

## 5 と畜場での防疫演習からコミュニケーションを考える

防疫演習の企画段階では意識していなかったが、今回の演習や反省会は、柴田正志先生が過去に本連載記事「獣医療とコミュニケーション（Ⅳ）」（Vol. 75 No. 4 2022）で記されていた、ピア・ロールプレイ（図1）や参加型手法（図2）に近いやり方になっていたように思う。この手法により、以下のようにいくつかの有益な変化があった。

一つ目は、相互理解である。

本県の場合、家畜防疫を担当している家保職員と、と畜検査を担当している当所職員は同じ県の獣医師職員であるにも関わらず、普段ほとんど接点がない。そのため、当所の中で家畜防疫に対する考え方を理解できていない部分があった。しかし、今回顔を合わせて一緒に演習を行ったことにより、普段疑問に思っても気軽にできなかった質問を自然に尋ねられるようになり、反省会でも、さまざまな観点や立ち位置からの意見と改善方法が各所からだされ、家畜防疫に対する理解が深まった。

さらに、今回の演習は当所の全職員が参加したわけではなかったことから、今回の演習や反省会で話し合われた内容についても、別途あらためて所属ごとに所内研修を開き、全職員と情報共有した。これにより、普段目にしていない通知などの文書だけではわからない、現場での家畜防疫に対する理解やお互いの役割、立ち位置などについて、職員それぞれの立場でより深く理解することができた。また、と畜場からも今回実施した演習内容をと畜場の全職員に共有したいと提案



図2 参加型を取り入れた手法（反省会）

された。

二つ目は、立場の違う職種同士のつながりである。

今回は、と畜解体を営利事業として行っていると畜場、畜産振興を図る法律を所管する保護行政の家保、国民の健康被害を防ぐ法律を所管する規制行政の食検と、それぞれ抱えている法律や立場の違う三者が顔を合わせて演習及び反省会を行った。事前にアンケートで改善点やその他の意見を出してもらったことにより、反省会ではそれらの内容について、それぞれの立場での意見が出された。時には、改善の必要性はわかっているが難しいなど、率直な意見も出された。そうした時は、「なぜ難しいのか」など具体的なディスカッションを行うことができた。こうした点からも、大きな一歩となる取組であった。

当所はと畜場がこの反省会で出された解決案などを実施する手助けを行うつもりである。一方、と畜場は、組織体制が大きく機敏に動くのが難しい側面がある。それでも今回、抱えている法律や立場の違う三者が顔を合わせて演習を行い、それぞれ意見や解決案を出し、また反論をし、解決に必要な筋道を一つずつではあるが確認しあうことができ、有意義なものになった。

三つ目は、他部署同士のつながりである。

われわれ公務員の特徴の一つに、定期的な異動がある。今回私が防疫演習業務を担当して、「今年度を踏まえて次年度このようにしていきたい!」と思っても、次年度この部署にいる保証はない。もちろん、私自身思いがけない異動にもどかしさを感じたこともある。しかし、それが公務員の組織体制である。今回の参加者で言えば、同じ県職員である家保もしかりである。今回話し合いを進めた担当者全員が、次年度はいない可能性も大いにある。

それでも、立派なマニュアルを作成し「有事の際はお互いこのように動きましょう。」と決めるだけでなく、同じ県で働いているにもかかわらず、普段会う機会の少ない担当者同士が、顔を合わせて一緒に演習を実施し、改善点などについて話し合いを進めたことは、部署同士のつながりを強める一つの機会になったように思う。業務上のメールや電話だけでは解決することのできない、小さな疑問や意見は実際には日々出てくるものである。今回、実際に現場で動きを確認

しながら話をしたことにより、演習に参加した職員は、メールや電話なども少しはしやすくなったのではないだろうか。これらのちょっとしたつながりが、豚熱のみならず、有事の際にお互いに助け合うきっかけにつながると信じている。

今後も機会あるごとに他部署も交えた防疫演習やその他の事業を続けることができれば、担当者が変わっても、お互いの立場や役割を定期的に確認、理解しあい、意識を高めあうことができるのではないだろうか。「コミュニケーション」の大きな役割である。

今回執筆の機会をいただいたことにより「コミュニケーション」という分野を知り、意識をして業務を進めていくきっかけをいただいた。これから、もっとこの分野についても研鑽を重ね、どの部署に配属され、どのような相手と仕事をする事になっても、助言指導した内容について実行してもらえるような手助けができる職員になっていけたらと思う。